

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
松本市	和田地区 (蘇我、衣外、殿、南和田、太子堂、中、和田町、下和田、境、西原)	令和3年2月19日	令和4年8月4日

### 1 対象地区の現状

地区内の耕地面積(市街化区域、再生利用が困難な区域を除く)	480.0 ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	417.4 ha
アンケート調査時の地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	253.2 ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	76.3 ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	41.3 ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	90.1 ha
(備考)	

注1: の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

### 2 対象地区の課題

・当面の課題として中部縦貫自動車道松本波田道路整備事業に伴い生ずる残地で不整形地や小規模地の発生で借りる耕作者がいなくなり耕作放棄地となる可能性が有る。  
 ・大規模生産者への集積、集約により農業従事者数が減少し水路等の維持管理が難しくなってくる。  
 ・畔の草刈り減少でカラス、ネズミの被害拡大・多発。遊休農地の管理  
 ・荒廃農地や小面積農地の借り手が少ない。小さい圃場の物件でも借り手が出るような賃借方法についてのシステム作りが必要。  
 ・アンケート結果では、現状維持の農家が7割位いるが、高齢化や後継者がいないなど流動化の懸念がある。

注: 「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<b>集落営農</b> ・集落営農組織(生産組合)1経営体を核として地域内の転作田を中心に麦・大豆・そば等の土地利用型作物を栽培。
<b>農業法人</b> ・地域内の水田及び畑利用は、人農地プラン担い手登録者の株式3経営体を核として水稻、野菜を中心に栽培。 ・新たな法人組織の育成に努める。
<b>個人</b> ・地域内の水田及び畑利用は、人農地プラン担い手登録者を核として水稻、野菜、花卉を中心に栽培。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

人・農地プラン実質化基本事項

・現在、和田地区の人・農地プランに関する検討は、和田地区再生協議会で協議されているが、関係する構成メンバーに中心経営体関係者が少なく、さらに構成員のほとんどの任期が2年で交代するので課題について継続的な審議が出来ていない状況で、方針の具現化が程遠いと思われる。

よって、和田地区農業再生協議会役員を主体として人・農地プランに掲載された中心経営体を招集して新たに協議する組織構成をし構成員間の問題意識の共有化や情報交換を図り課題解決の方策と地域の将来方針を決定する。

生産性及び作業効率を考慮した集約

・地域の圃場の土壌特性を見極めそれぞれの特性を活かした圃場区分けと作物選定方法の検討。

生産基盤の整備

・構造改善未実施農地・不整形農地や松本波田道路整備事業後の残地を含め圃場整備を検討し遊休化防止に努める。

・農業、農村環境を保全するために地区内組織の連携により地域活動を行う。